

すべての産業において、



労働災害のない職場を目指す



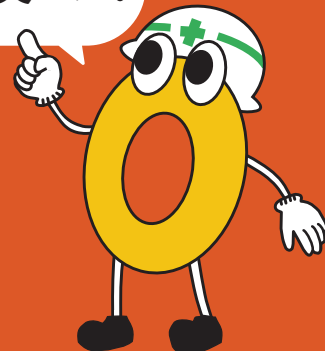
やまがた2026  
ゼロ災運動

実施  
期間

令和8年

10/1<sup>木</sup> → 11/30<sup>月</sup>

ゼロ災ヨシ!



やまがたゼロ災運動 キャラクター「ゼロ災くん」

主催 山形労働局・労働基準監督署

# 「やまがたゼロ災運動・2026」実施要領

## ～労働災害「ゼロ」で安心して働くことのできる職場環境を～

### I 趣 旨

山形ゼロ災運動は、労働災害が多発した2012年（平成24年）10月1日に運動を展開し、今年で15年目を迎える。運動を開始した翌年より死傷災害は増減を繰り返しながらも長期的には減少傾向を示しているが、令和7年においては前年比で59人（+4.9%）の増加となった。死亡災害については、運動を開始した翌年より減少傾向を示し、令和5年、6年と連続して過去最少件数となるなど、平成28年以降は一桁台で推移している。

近年は、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する労働災害が多く発生しており、特に山形県は冬期間における転倒災害が多く発生する傾向にある。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場を築くためには、令和5年3月に制定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次4年目となる令和8年度においても、死亡災害、転倒災害防止対策等を中心とした労働災害防止対策の強化を呼びかけるための取組として、「やまがたゼロ災運動・2026」を実施し、労使一丸となった自主的な安全衛生活動の促進を図るものである。

### II 実施事項等

1 運動期間：令和8年（2026年）10月1日から11月30日まで

2 主 催 者：山形労働局・各労働基準監督署

3 協 賛 者：（一社）山形県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会山形県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山形県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会山形県支部、（公社）ボイラ・クレーン安全協会山形事務所、山形県ボイラ工業協会、（一社）山形県溶接協会、山形県建設労働組合連合会、独立行政法人労働者健康安全機構山形産業保健総合支援センター、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部山形県支部、各地区労働基準協会

4 後 援 者：東北・北陸地方整備局県内各事務所、東北運輸局山形運輸支局、東北森林管理局県内各管理署、東北農政局県内各事業所、山形県

5 実 施 者：各事業場

6 主催者実施事項

- ① 山形県内労働災害防止関係団体等への支援
- ② 本運動に関する周知啓発及び広報（主催者団体以外の関係団体）
- ③ 各事業場に対し、効果的な安全衛生管理活動等についての助言・指導

7 協賛者実施事項

- ① 傘下会員等に対する本運動の周知及び広報
- ② 会員に対し、自主的な安全衛生活動を推進するための指導・援助

8 実施者（事業場）実施事項

(1) 「やまがたゼロ災運動・2026」への積極的な参加

- ・「やまがたゼロ災運動」無災害チャレンジシート（別添）を活用し、職場における危険有害要因の洗い出し及びそれらに対する安全対策の検討
- ・「やまがたゼロ災運動」無災害チャレンジシートを見やすい場所に掲示し、情報の共有と本運動への積極的な参加の呼びかけ

(2) 死亡災害等、重篤な労働災害「ゼロ」に向けた取組

- ・作業現場、作業方法等を再点検し、想定される労働災害を洗い出し
- ・危険有害性が確認された作業現場、作業方法等に対し、リスクアセスメントを実施（リスクアセスメント実施済みの場合には、過去の評価結果を再検証）
- ・リスクアセスメント結果に基づき、安全対策を実施（機械設備の改善措置、関係労働者に対する安全教育、管理体制の確立等）
- ・「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく安全管理活動の徹底

(3) 転倒災害「ゼロ」に向けた取組

ア 転倒災害防止を重点とした安全対策

- ・職場巡視等による転倒危険箇所の洗い出し及び転倒災害防止対策の実施状況の確認
- ・通路等への改善措置（段差の解消等）、適切な照度の確保等、設備面に対する安全対策の実施
- ・通路等に対する整理整頓の実施状況、床面における水・油等の有無及び清掃状況等、通路・作業場等に対する定期的な確認
- ・転倒危険箇所の「見える化」（転倒危険箇所のマップ作成等）
- ・安全委員会、職場ミーティング等を活用した転倒災害防止対策の推進（安全対策の実施状況と課題についての調査審議、情報共有等）
- ・作業に適した履物使用の徹底（靴底に対する定期点検の実施）
- ・労働者に対する安全教育の実施（4S活動等により安全通路を維持する、ポケットに手を入れて歩かない等）
- ・労働者に対するストレッチ運動や転倒予防体操の励行
- ・中央労働災害防止協会が公表している「転びの予防 体力チェック」を活用した身体機能の把握及び転倒リスクの可視化

イ 「冬の労災をなくそう運動」に向けた事前準備等

- ・過去の情報から、冬期間の積雪、凍結時による転倒危険箇所の事前確認（関係労働者からの意見聴取、過去の災害事例等から情報を収集）
- ・冬期間における転倒危険箇所への事前対策の実施（転倒危険箇所の見える化、必要な備品等の購入、設備面への安全対策等）
- ・冬期型災害を防止するための安全教育の実施

「やまがたゼロ災運動・2026」特設サイト

（「チャレンジシート」のダウンロードはこちらから）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagataroudoukyoku/zerosaitokusetu2026.html>

やまがたゼロ災運動

